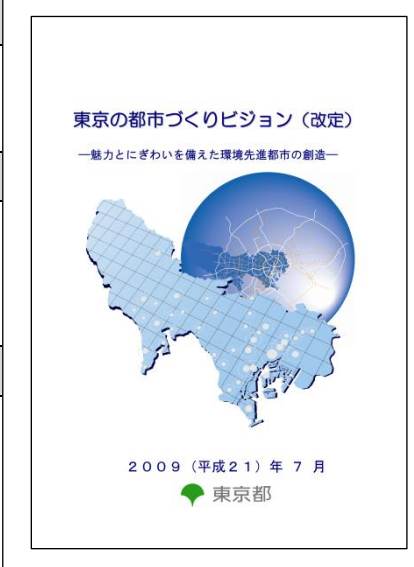


## (4) 上位関連計画の整理

### ▶ 東京の都市づくりビジョン（改定）（平成21年7月）

目標時期	
平成37年	
基本理念	
世界の範となる魅力とにぎわいを備えた 環境先進都市東京の創造	
目標	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国際競争力を備えた都市活力の維持・発展</li> <li>2 持続的発展に不可欠な地球環境との共生</li> <li>3 豊かな緑や水辺に囲まれた美しい都市空間の再生</li> <li>4 独自性のある都市文化の創造・発信・継承</li> <li>5 安全・安心で快適に暮らせる都市の実現</li> <li>6 都民、区市町村、企業やNPO等の多様な主体の参加と連携</li> </ol>	
基本戦略	<p>基本理念を踏まえ、ハード分野を中心とする都市づくりビジョンで取り組むべき施策の方向を基本戦略として提示</p> <p><b>【広域交通インフラの強化】</b>          空港機能の強化，三環状道路の整備，高速道路ネットワークの強化，公共交通ネットワークの充実，港湾機能の強化を図る。</p> <p><b>【経済活力を高める拠点の形成】</b>          国際的なビジネス機能を備えた拠点の形成（都心），個性と多様な魅力を備えた拠点の形成（副都心），東京の経済活力を支える拠点の形成（新拠点），自立した圏域の形成（核都市），多摩シリコンバレーの形成を図る。</p> <p><b>【低炭素型都市への転換】</b>          最先端省エネ技術の導入，エネルギーの効率的利用の促進，未利用・再生可能エネルギーの積極的活用，交通ネットワークの充実による環境負荷低減を図る。</p> <p><b>【水と緑のネットワークの形成】</b>          「グリーンロード・ネットワーク」の形成（街路樹・公園・水辺空間），屋上・壁面などあらゆる空間の緑化，屋敷林・農地・丘陵等の緑の保全・確保を図る。</p> <p><b>【美しい都市空間の創出】</b>          皇居周辺における首都東京にふさわしい世界に誇れる景観の形成，首都東京を象徴する建築物の眺望保全と風格ある景観の形成，観光資源としての価値を高め，魅力を発揮する都市空間の創出を図る。</p>

### 【豊かな住生活の実現】

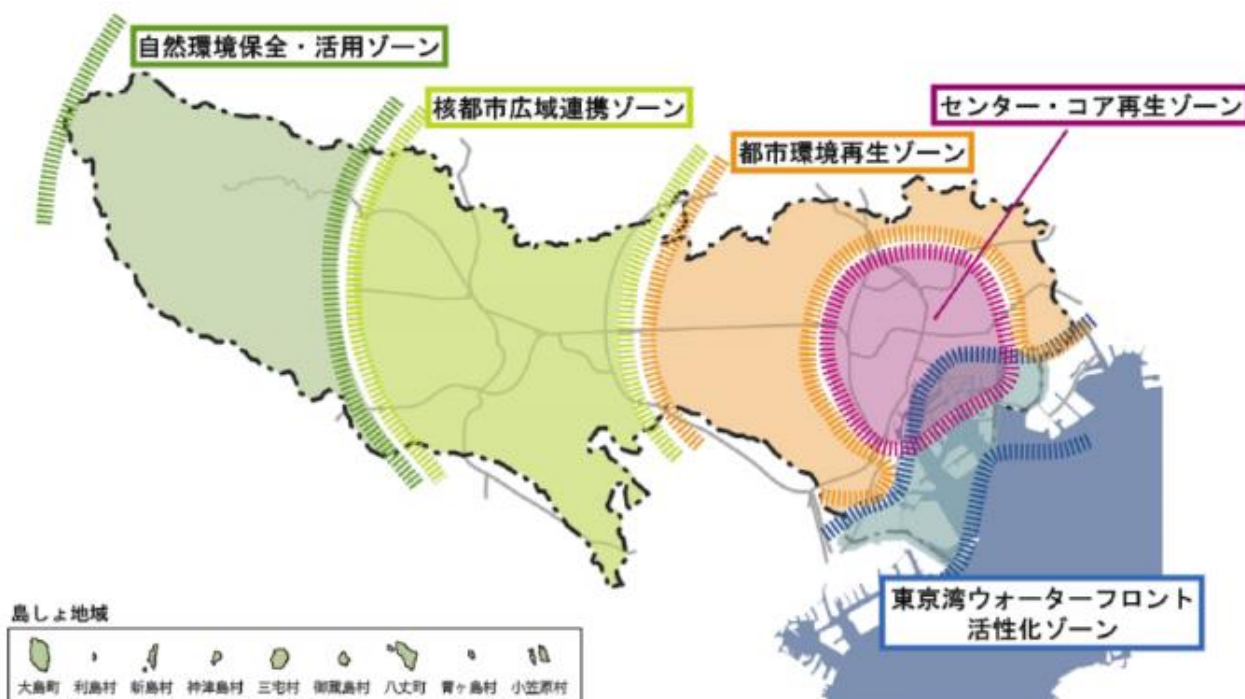
都心居住などの職住が近接した豊かな住環境の形成，木造住宅密集地域における良好な住宅・住環境の形成，大規模公共住宅のまちづくりへの活用，良質で環境にやさしい住宅ストックの形成促進を図る。

### 【災害への安全性の高い都市の実現】

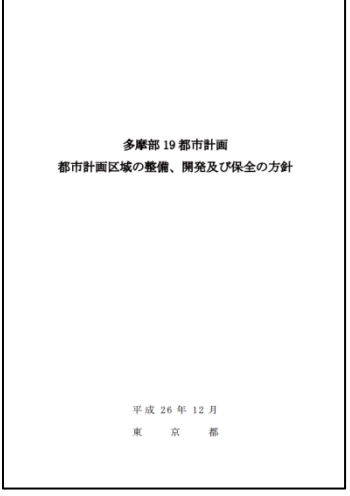
木造住宅密集地域などにおける建築物の不燃化や耐震化の推進，骨格防災軸等の延焼遮断帯の整備，広域防災拠点の整備，都市インフラや公共施設等の耐震化の促進，集中豪雨対策の推進を図る。

### ゾーン区分

東京を5つのゾーンに区分，調布市は都市環境再生ゾーン及び核都市広域連携ゾーン



➤ 多摩部 19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成 26 年 12 月)

目標年次	
2025年(平成37年)	
基本理念	
世界の範となる魅力とにぎわいを備えた 環境先進都市東京の創造	
基本戦略	
<b>【国際競争及び都市活力の強化】</b>	
東京の国際競争力を高める質の高い業務・商業機能などが集積した拠点や、都市の魅力や活力を高める多様な機能が集積した複合市街地を形成していく。オリンピック・パラリンピックにも対応した、都市環境や快適性の向上に資する先駆的な施策をハード・ソフト両面から推進していく。	
<b>【広域交通インフラの強化】</b>	
空港機能や道路ネットワークの強化、公共交通ネットワークの充実、物流の効率化などにより、人、モノ及び情報の交流を促進することで、区部・多摩部及び都県境を超えた連携を強化していく。	
<b>【安全・安心な都市の形成】</b>	
市街地の不燃化・耐震化、延焼遮断帯の形成、震災時の帰宅困難者対策などを一層進めるとともに、都内で頻発している局地的な集中豪雨への対策などを推進し、災害に強い都市を形成していく。	
<b>【暮らしやすい生活圏の形成】</b>	
人口減少・少子高齢化においても、地域活力やコミュニティの維持・向上が図られ、誰もが安心して暮らすことのできる都市を実現する。また、職住近接を推進し、生活利便性が高く良好な住環境を形成していく。	
<b>【都市の低炭素化】</b>	
環境負荷の少ない都市の形成、都市活動に伴うCO <sub>2</sub> 排出量の削減、緑の保全と創出などにより、良好な環境と経済活力とが両立した都市を形成していく。	
<b>【水と緑の豊かな潤いの創出】</b>	
都市に残された貴重な緑や、多摩の山間部や島しょにおける自然林の保全を進めるとともに、新たな緑を創出し、緑や水辺を有機的に連携させることで、水と緑に包まれた潤いのある都市空間を形成していく。	
<b>【美しい都市空間の創出】</b>	
都市づくりを通じて、首都東京にふさわしい風格ある景観の形成、丘陵地や崖線などの特色ある自然や地形との調和、歴史的・文化的資源の活用などにより、都市の多様な魅力を備えた美しい都市空間を形成していく。	

**特色ある地域の将来像（調布都市計画区域抜粋）****・都市環境再生ゾーン****（調布）**

京王線の調布駅・布田駅・国領駅周辺では、道路と鉄道との立体交差化による交通広場や道路の整備に併せた商業・業務機能や良好な居住機能の集積により、歩行者空間のユニバーサルデザイン化が図られた回遊性と利便性の高い、地域の拠点にふさわしい生活拠点を形成

**（仙川）**

道路や交通広場、公園、緑地が整備され、駅を中心に商業・業務・芸術・文化・コミュニティ施設の立地が進むとともに、周辺では、ゆとりある生活空間を備えた、良好な都市型住宅が立地する個性的で魅力あるまちを形成

**（深大寺周辺）**

神代植物公園の整備が進むとともに、住民参加のまちづくりの取組により、緑豊かな自然環境と歴史的風情のある街並みを形成

**（つつじヶ丘）**

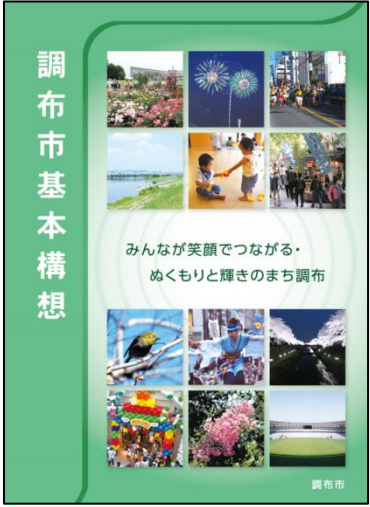
駅前のにぎわいと周辺のゆとりある住環境を確保するため、都市計画制度を活用した土地利用の規制誘導により、快適な住環境を形成

**・核都市広域連携ゾーン（核都市以外の地域）****（飛田給）**

駅周辺では、日常生活の利便性を高めるため既存商店街の活性化が図られ、地域の核となる魅力ある商業・業務空間を形成

武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）をはじめとした諸施設の主要な玄関口として、様々な人々との交流の場を形成するとともに、魅力的で快適な市街地を形成

## ▶ 調布市基本構想(平成24年6月)

<b>計画期間</b>	
平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年次とする	
<b>まちづくりの基本理念</b>	
<p><b>【個の尊重】</b>          市民一人一人が、性別や年齢、障害の有無等に関係なく、互いを尊重し、支え合い、助け合いながら自己実現できるまちづくりを進める。</p> <p><b>【共生の実現】</b>          市民一人一人が国際社会や環境と調和しながら、相互の理解と交流を深める中で人権が尊重され平和に暮らすことができる共生のまちづくりを進める。</p> <p><b>【自治の確立】</b>          日本国憲法が掲げる地方自治の本旨に基づき、市民一人一人が地域社会の一員としての自覚と責任を持ち、力を合わせて、自主・自立のまちづくりを進める。</p>	
<b>まちづくりの将来像</b>	
みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布	
<b>まちづくりの基本目標</b>	
<p><b>【共に助け合い、安全・安心に暮らすために】</b></p>	
<p>一人一人が地域のつながりの中で、共に支え合いながら、地震などの大規模な自然災害や犯罪などの危険から身を守るとともに、安全に安心して住み続けられるまちを目指す。</p>	
<p><b>【次代を担う子どもたちを安心して育てるために】</b></p>	
<p>子どもを安心して産み、育てられる環境づくりとともに、次代を担うすべての子どもたちが、様々な人や自然、地域社会との関わりを通じて、確かな学力や心豊かな人間性をしっかりと身に付け、のびのびと健やかに成長できるまちを目指す。</p>	
<p><b>【だれもが安心して、いきいきと暮らすために】</b></p>	
<p>だれもが住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して、健康でいきいきと自分らしく暮らせるよう、必要な支援を受けることができ、みんなで支え合う、思いやりのあるやさしいまちを目指します。</p>	
<p><b>【身近な学びと交流のあるまちをつくるために】</b></p>	
<p>一人一人が生涯にわたり、生きがいを持って学び、身近にスポーツを楽しむことができ、笑顔と交流の輪が広がるまちを目指す。</p>	
<p><b>【地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために】</b></p>	
<p>だれもが、地域に根付き開かれたコミュニティの中でつながり、地域の一員として連帯感を持てるようなふれあいとぬくもりのあるまちを目指す。</p>	

**【地域資源を生かした活力あるまちをつくるために】**

調布の歴史、芸術・文化、産業など、地域資源を生かした活力とにぎわいのある豊かなまちを目指す。

**【快適でより便利なまちをつくるために】**

だれもが利便性の高い都市環境の中で、快適に暮らし、まちへの愛着を持ちながら住み続けたいと思えるようなほっとするまちを目指す。

**【環境にやさしく、自然と共生するために】**

市民一人一人が地球環境に配慮し、水や緑といった身近な自然を感じることができる、うるおいのあるまちを目指す。

## ※調布市総合計画の構成・計画期間

「基本構想」は、調布市が目指すべき将来都市像と、それを実現するための基本方針を示したものである。計画期間は、平成25年度を初年度とする10年間である。平成24年6月19日に、市議会の議決を経て策定した。

「基本計画」は、基本構想に即して、その基本方針を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業の概要を示すものである。計画期間は、平成25年度を初年度とし、前期6年間、後期4年間とする。

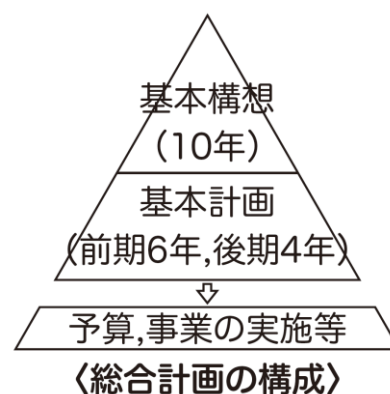



図 総合計画の構成

出典：調布市総合計画（平成25年3月）

➤ 調布市基本計画(平成27年3月)

<b>計画期間</b>	
平成27年度を初年度とし、平成30年度までを計画期間とする	
<b>まちの将来像</b>	
みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布	
<b>重点プロジェクト</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「強いまち」をつくるプロジェクト</li> <li>・「安心して住み続けられるまち」をつくるプロジェクト</li> <li>・「利便性が高く快適で豊かなまち」をつくるプロジェクト</li> <li>・「うるおいのあるまち」をつくるプロジェクト</li> </ul>

1 強いまちをつくるプロジェクト

**[プロジェクトの狙い]**

- 自助・共助・公助の基本的な考え方のもと、地域や関係機関等との協働により、地域の防災力を高めます。
- 市民の安全を守り、安心して暮らすことができる災害に強い都市基盤をつくります。

～地域の防災力を高める～

- <重点プロジェクト事業>
- 防災市民組織の育成
  - 調布市災害被害軽減者避難支援プランの推進
  - 防災準備品の確保・充実
  - 災害情報システムの維持管理・充実
  - 緊急時の水の確保
  - 消防水利の整備・維持管理
  - 消防団の対応能力の向上
  - 命の教育活動の推進(「調布市防災教育の日」)



～強い都市基盤をつくる～

- <重点プロジェクト事業>
- 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
  - 橋りょうの耐震改修
  - 下水道施設の地震対策の推進
  - 住宅の耐震化の促進



3 利便性が高く快適で豊かなまちをつくるプロジェクト

**[プロジェクトの狙い]**

- 京王線の地下化に連動した、21世紀の調布のまちの骨格づくりを進め、様々な都市機能の集積やにぎわいとうるおいのある都市空間の創出により、魅力的な市街地を形成します。
- まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化を図ります。

～21世紀の調布のまちの骨格をつくる～

- <重点プロジェクト事業>
- 駅前広場の整備
  - 鉄道整地の整備
  - 市街地再開発事業の促進
  - 土地区画整理事業の推進
  - 都市計画道路の整備
  - 自転車等駐車場の整備・有料化



映画のまち調布



～まちの活力を高める～

- <重点プロジェクト事業>
- スポーツ祭東京2013の開催
  - 商店街活性化の推進
  - 民間「アウフ」を活用した中小企業等の支援
  - 映画のまち調布の推進

2 安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

**[プロジェクトの狙い]**

- 高齢者や障害者の暮らしを支え、だれもが安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
- 次代を担う子どもたちのために、安心して子どもを産み育てられ、子どもが夢を持って健やかに育つ環境づくりを進めます。

～高齢者の暮らしを支える～

- <重点プロジェクト事業>
- 地域包括支援センターの充実
  - 介護予防事業の充実
  - 地域定着型サービスの整備



～障害者の暮らしを支える～

- <重点プロジェクト事業>
- 発達障害者支援体制整備推進事業
  - 重度知的障害者施設への助成



～子どもたちの健やかな成長を支える～

- <重点プロジェクト事業>
- 待機児童対策の推進
  - 学童クラブの運営
  - 特別支援教育の推進
  - 小・中学校施設の整備



4 うるおいのあるまちをつくるプロジェクト

**[プロジェクトの狙い]**

- 調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、将来世代に継承していきます。
- 地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を踏まえた景観まちづくりを進めます。

～豊かな水と緑を大切に守り生かす～

- <重点プロジェクト事業>
- 公園・緑地、崖樹林地の保全
  - 公園・緑地の整備
  - 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用



～良好な景観を創出する～

- <重点プロジェクト事業>
- 景観計画の策定、景観条例の制定・運用
  - 深大寺地区におけるまちづくりの推進

## 施策の体系

基本構想に即し、その基本方針を具現化するための基本的な施策などの体系

### 基本目標1

#### 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

地域で共に助け合う、災害に強く犯罪のないまち

##### 01 災害に強いまちづくり

- 防災体制の充実 ●災害に強い都市基盤の整備
- 消防力の強化

##### 02 防犯対策の推進

- 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進
- 犯罪抑止対策の推進

##### 03 消費生活の安定と向上

- 消費者啓発事業の充実 ●消費者相談の充実

### 基本目標2

#### 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

調布の自然の中で、子どもがのびのびと育つまち

##### 04 子ども・子育て家庭の支援

- 子育てが楽しくなるまちづくり ●子育て家庭の支援
- 子どもの健やかな成長の支援 ●保育サービスの充実

子どもたちの個性を伸ばし、  
たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまち

##### 05 学校教育の充実

- 豊かな心の育成 ●確かな学力の育成 ●健やかな体の育成
- 個性の伸長と協働の学校づくり
- 安全・安心な学校づくりの推進 ●学校施設の整備

青少年が地域の中で、様々な体験や  
世代間交流を通じて成長できるまち

##### 06 青少年の健全育成

- 青少年の健全な成長の支援 ●青少年の居場所づくり

### 基本目標3

#### だれもが安心して、いきいきと暮らすために

互いに認めええ合い、安心して自分らしくいきいきと暮らせるまち

##### 07 共に支え合う地域福祉の推進

- 地域が一体となった福祉のまちづくりの推進
- 参加と協働による地域福祉活動の推進

##### 08 高齢者福祉の充実

- 在宅生活の支援 ●社会参加の促進及び健康づくりの推進
- 介護保険事業の円滑な運営

##### 09 障害者福祉の充実

- 生活・相談支援体制の整備
- 自立に向けた就労支援・社会参加支援
- 障害福祉サービスの充実 ●多様な居住の場の確保

##### 10 セーフティネットによる生活支援

- 生活困窮者の自立支援
- 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援

### 11 雇用・就労の支援

- 雇用・就労に向けた支援 ●就労者に対する支援

心身共に健康で、笑顔あふれる生活をおくることができるまち

### 12 生涯を通じた健康づくり

- 調布市民健康づくりプランと食育推進基本計画の推進
- 早期発見・早期治療・重症化予防の充実
- 国民健康保険事業等の実施

### 基本目標4

#### 身近な学びと交流のあるまちをつくるために

出会いや交流の輪の中で、  
すべての世代が自分らしく学べるまち

##### 13 生涯学習のまちづくり

- 学びのきっかけづくり ●学べる機会の充実
- 団体の学びの活動支援 ●まちづくりへの学びの成果の活用

だれもが気軽にスポーツを楽しみ、元気になるまち

##### 14 市民スポーツの振興

- スポーツ環境の整備
- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- FC東京等とのパートナーシップ

### 基本目標5

#### 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくするために

地域のつながりや連帯感を大切にし、  
だれもがぬくもりにふれあえるまち

##### 15 地域コミュニティの醸成

- 地域コミュニティの活性化に向けた支援
- 地域コミュニティ活動の拠点整備
- コミュニティ活動への参加の促進

### 基本目標6

#### 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

みんなが愛着と誇りを持てる、  
地域の特色がきらりと光るにぎわいのあるまち

##### 16 活力ある産業の推進

- にぎわいを創出する商店街等の支援
- バイ調布運動(市内消費)の促進
- 市内事業所・事業者への支援 ●新たな創業への支援
- 特性を生かした地場産業の振興

##### 17 魅力ある観光の振興

- 「映画のまち調布」の推進
- 地域資源を活用したにぎわいの創出
- 特色ある観光情報の発信

##### 18 都市農業の推進

- いきいきとした農業経営 ●農のある地域づくり
- 農地の保全



調布らしい芸術・歴史文化が身近に感じられ、  
新たな世代に受け継がれていくまち

19 芸術・文化の振興

- 市民の芸術・文化活動の促進
- 芸術・文化施設の整備・運営

20 地域ゆかりの文化の保存と継承

- 歴史・文化遺産の保存と継承・活用
- 武者小路実篤を核とした地域ゆかりの歴史文化・資源の保存と継承・活用

基本目標7

快適でより便利なまちをつくるために

多世代がいつまでも快適に暮らせる、  
くつろぎとふれあいに満ちたまち

21 良好な市街地の形成

- 適正な土地利用の推進
- 景観まちづくりの推進

22 地域特性を生かした都市空間の形成

- 魅力的な中心市街地の形成
- 駅周辺におけるまちづくり
- 深大寺地区におけるまちづくり

23 良好な住環境づくり

- 安全・安心な住環境づくり
- 良好な居住環境の形成と支援

だれもが便利で安全・安心に移動できる、  
良好な交通環境が整ったまち

24 安全で快適なみちづくり

- 円滑に移動できる道路網の整備
- 人と環境にやさしい道路空間の整備
- 災害に強い道路空間の整備・維持管理

25 総合的な交通環境の整備

- 公共交通ネットワークの形成
- 交通安全対策の推進
- 自転車関連施策の推進

基本目標8

環境にやさしく、自然と共生するために

豊かな自然や身近な緑を大切に守り、育て、  
人と自然が共に生きるまち

26 地球環境の保全

- 地球環境保全意識の啓発
- 地球環境保全行動の推進

27 水と緑による快適空間づくり

- 水と緑の保全
- 水と緑の創出
- 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進

28 ごみの減量と適正処理

- 3R 推進によるごみの減量
- ごみの安定処理
- ごみの適正処理

29 生活環境の保全

- 生活環境の維持向上
- 美化活動の推進
- 下水道事業の推進

まちづくりの基本理念を実現するために

30 平和・人権施策の推進

- 人権尊重の社会づくり
- 平和社会の推進
- 国際交流と多文化共生の促進

31 男女共同参画社会の形成

- 男女の人権の尊重と擁護
- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 男女共同参画社会への推進体制づくり

計画を推進するために

行革プラン2015

第1の柱

市民が主役のまちづくり

方針1 参加と協働のまちづくりの実践

- 市民参加プログラムに基づく市民参加の推進
- 参加と協働の推進のための環境整備
- 市政情報の積極的な提供

第2の柱

市民のための市役所づくり

方針2 効率的な組織体制の整備

- 効率的で機能的な組織・システムづくり
- 市民サービスの提供主体の見直し
- 市民に信頼される市政の推進
- 広域的な連携の推進

方針3 人材の確保・育成

- 専門性を有する人材の確保と育成
- 人事・給与制度の見直し
- 研修の推進
- 職員の勤務環境の向上

第3の柱

計画的な行政の推進

方針4 計画行政の推進

- 計画の推進
- PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営
- 健全な財政運営

▶ 調布市都市計画マスタープラン改定版（平成26年9月）

<b>計画の位置付け</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画（まちづくり）分野における最上位計画</li> <li>・都市計画的な視点から施策方針の考え方を示すことにより、今後、想定される個別の施策を進めていくうえでの原則として、市民、事業者、行政（市）の三者による具体的なまちづくりの基本的な方針としての役割を果たすもの</li> </ul>	
<b>目標年次</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度</li> </ul>	
<b>まちづくりの理念</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・“ほっとする”まちをつくる</li> <li>・自然との共生を意識してまちをつくる</li> <li>・循環型のまちをつくる</li> <li>・人がつなぐ、つながりあうまちをつくる</li> <li>・住み続けられるまちをつくる</li> </ul>	
<b>将来都市像</b>	
住み続けたい緑につつまれるまち 調布	
<b>まちづくりの基本方針</b>	
<p><b>【交通】 快適に，安全に“動く”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な道路整備</li> <li>・快適な公共交通機関の充実</li> <li>・自転車・歩行者の安全性の確保</li> </ul> <p><b>【環境】 水と緑に“憩う”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境の保全と活用</li> <li>・都市の緑空間・水辺空間の創出</li> <li>・環境負荷の少ないまちづくり</li> </ul> <p><b>【福祉】 人々の心かよう“福祉”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインのまちづくり</li> <li>・道路のバリアフリー化の推進</li> <li>・施設のバリアフリー化の推進</li> </ul> <p><b>【防災】 住み良いまちを“まもる”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・減災のための都市基盤の強化</li> <li>・住宅・建物の防災・減災対策の推進</li> <li>・防災意識の向上と災害に負けない地域コミュニティの形成</li> </ul>	

**【住環境】 うるおいとくつろぎをもって“住まう”**

- ・ 良好な住環境の形成
- ・ 地域コミュニティの促進

**【景観】 みんなが誇れる“風景”**

- ・ 総合的な景観施策の展開
- ・ 自然景観の保全・形成
- ・ 歴史的・文化的景観の保全・形成
- ・ 新たな都市景観の形成

**【地域活性化】 にぎわいあふれる“魅力”**

- ・ 中心市街地の活性化の推進
- ・ 産業・観光振興による地域活性化の推進
- ・ 協働による地域活性化の推進

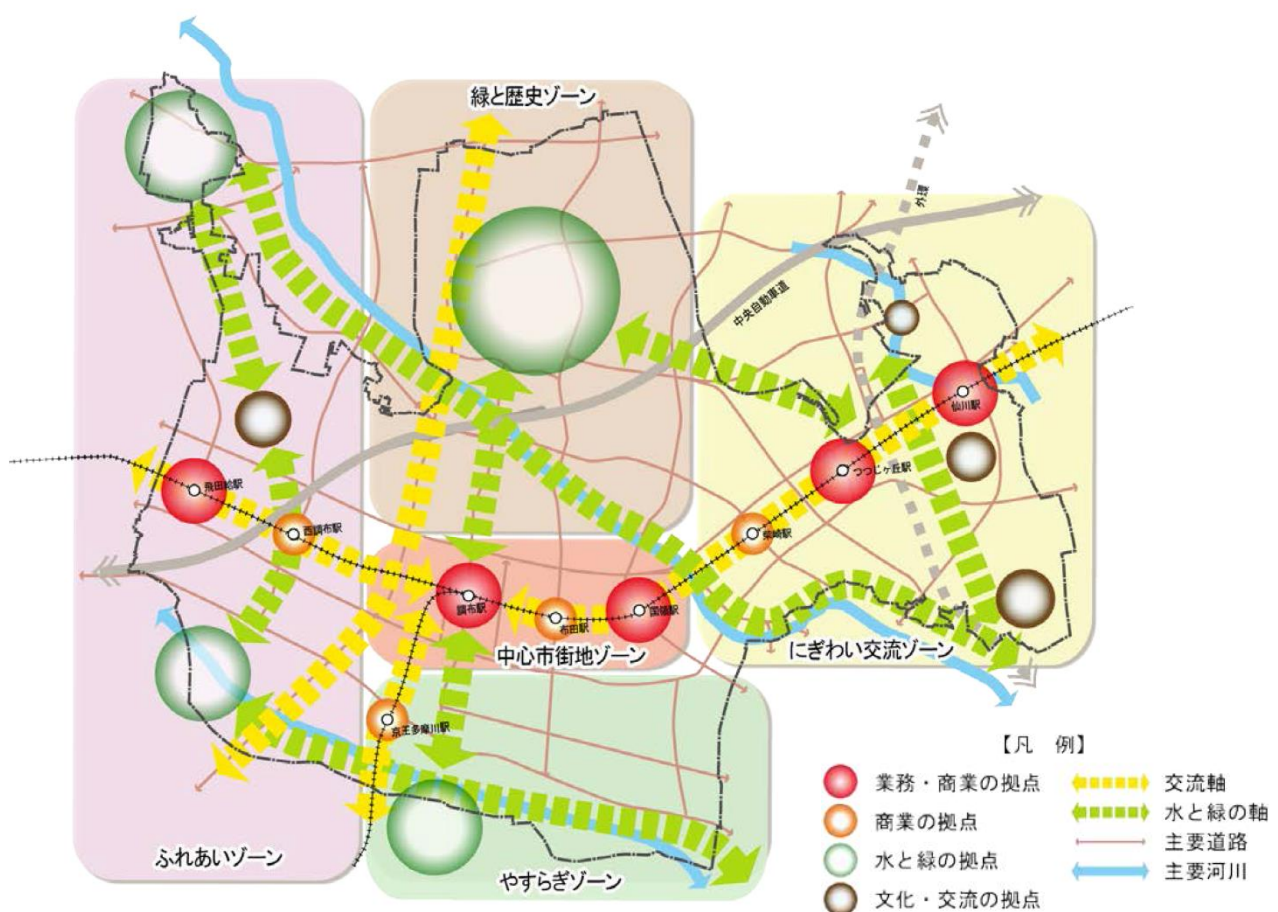
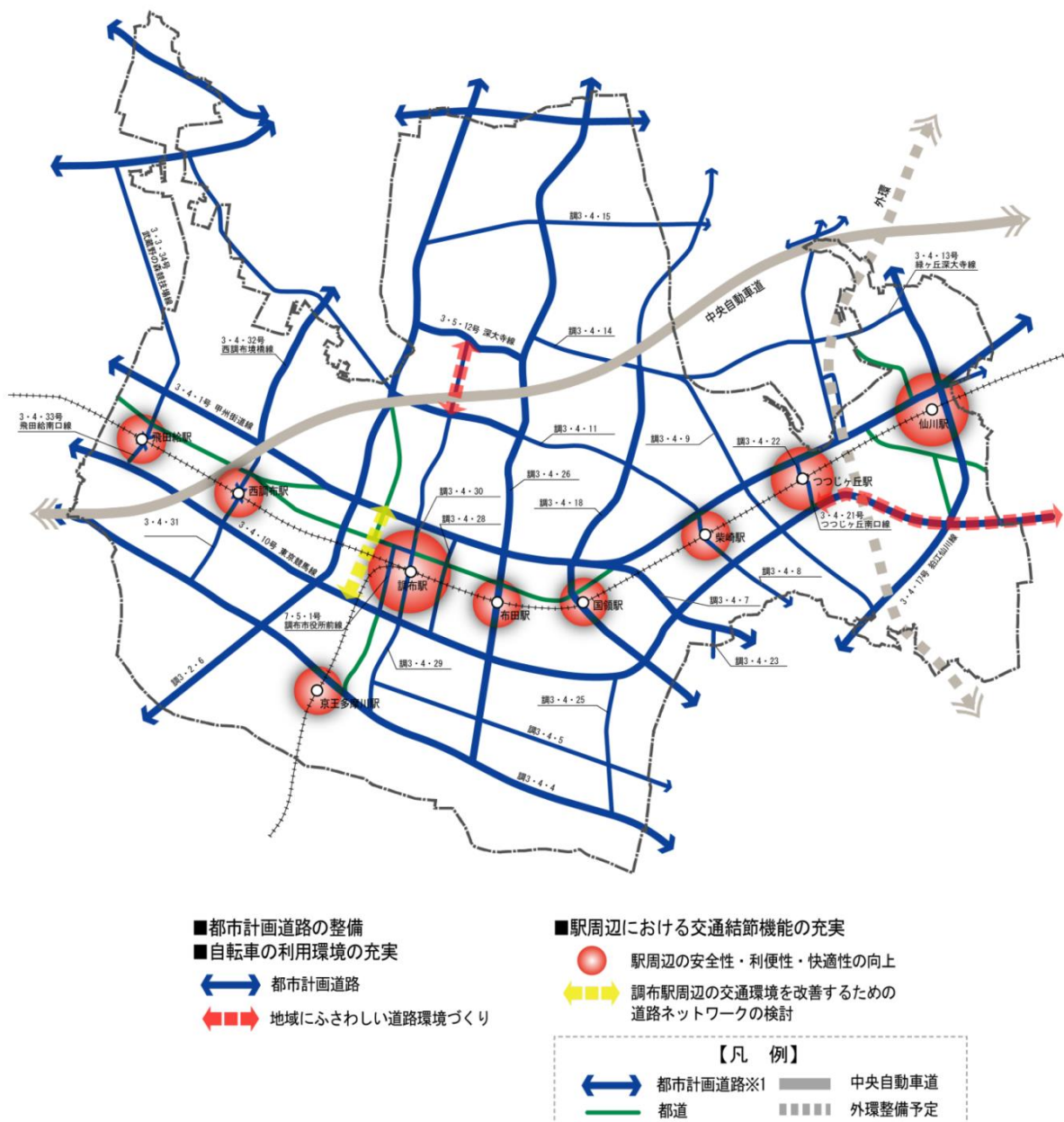


図 将来都市構造図

「交通」の基本的な方針

- ・道路の位置付けを明確にし、人が中心となる交通体系化を図る。また、自然や生活環境に配慮した交通需要管理の在り方を検討する。
- ・まちの自立を促進し、交流の基礎となる道路の整備など、交通網の骨格づくりを進める。
- ・住宅地内の生活道路については、地域特性に応じた整備を進める。
- ・交通利便性向上のため、公共交通体系の充実を図る。
- ・自転車をひとつの交通手段として位置付け、走行環境等を整備する。

【交通関連方針図】



※1 都市計画道路：将来的な完成形を示したものであり、目標年次における道路網を示したものではありません

図 交通関連方針図

➤ 調布市総合交通計画（平成23年4月）

計画の位置付け
「調布市都市計画マスタープラン」及び「調布市地域別街づくり方針」の交通部門を補完し、目指すべき将来像や将来都市像などを実現するため、今後実施すべき交通施策の基本方針を示すもの
計画期間
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成42年を目標年次と想定</li> <li>施策の実施は短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（20年）に分けて展開</li> </ul>
基本目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>「安全・安心・快適」を支える交通</li> <li>「環境」に配慮した交通</li> <li>「活力・魅力」を支える交通（中心市街地の活性化）</li> </ul>

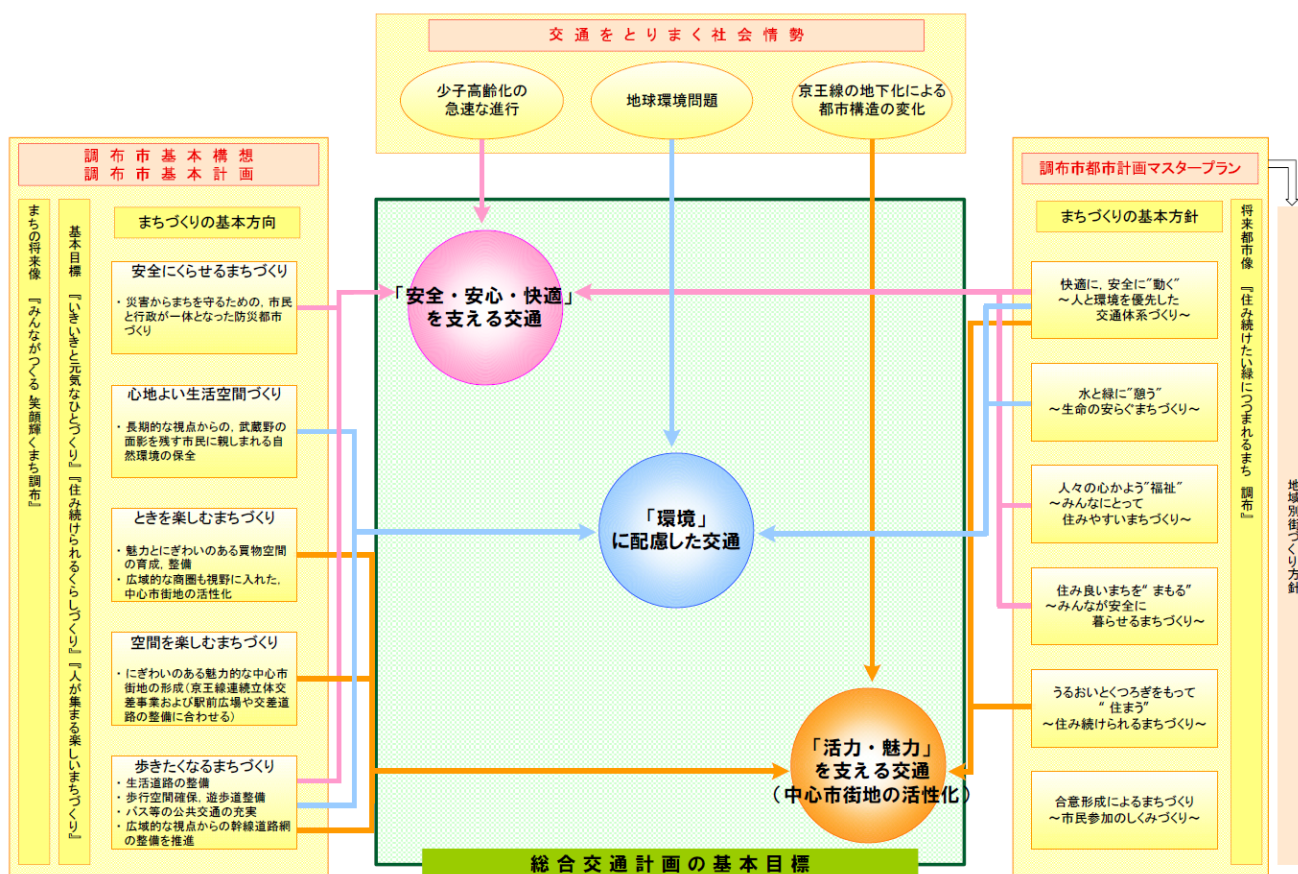
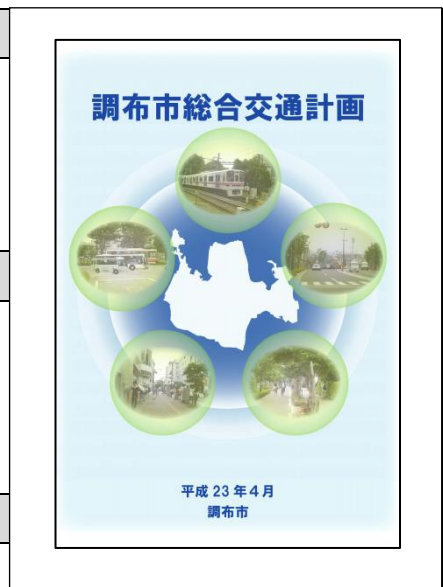


図 総合交通計画の基本目標

**交通施策の基本方針**

**【公共交通が利用しやすく、環境にやさしい交通機関の整備】**

- ・ 効率的な公共交通ネットワークの実現
- ・ 公共交通利用環境の整備
- ・ 環境にやさしい自動車利用の実現

**【適切に機能分担された快適な道路整備】**

- ・ 選択・集中による重点的な幹線道路網の整備
- ・ 地域特性に応じた生活道路網の整備

**【歩行者・自転車が安全・安心に移動できる環境の整備】**

- ・ 自転車利用環境の整備
- ・ 安全・安心な歩行空間の確保

**【活力・魅力を支える中心市街地（駅周辺）の形成】**

- ・ 上記の基本方針と基本交通施策を連携して実施

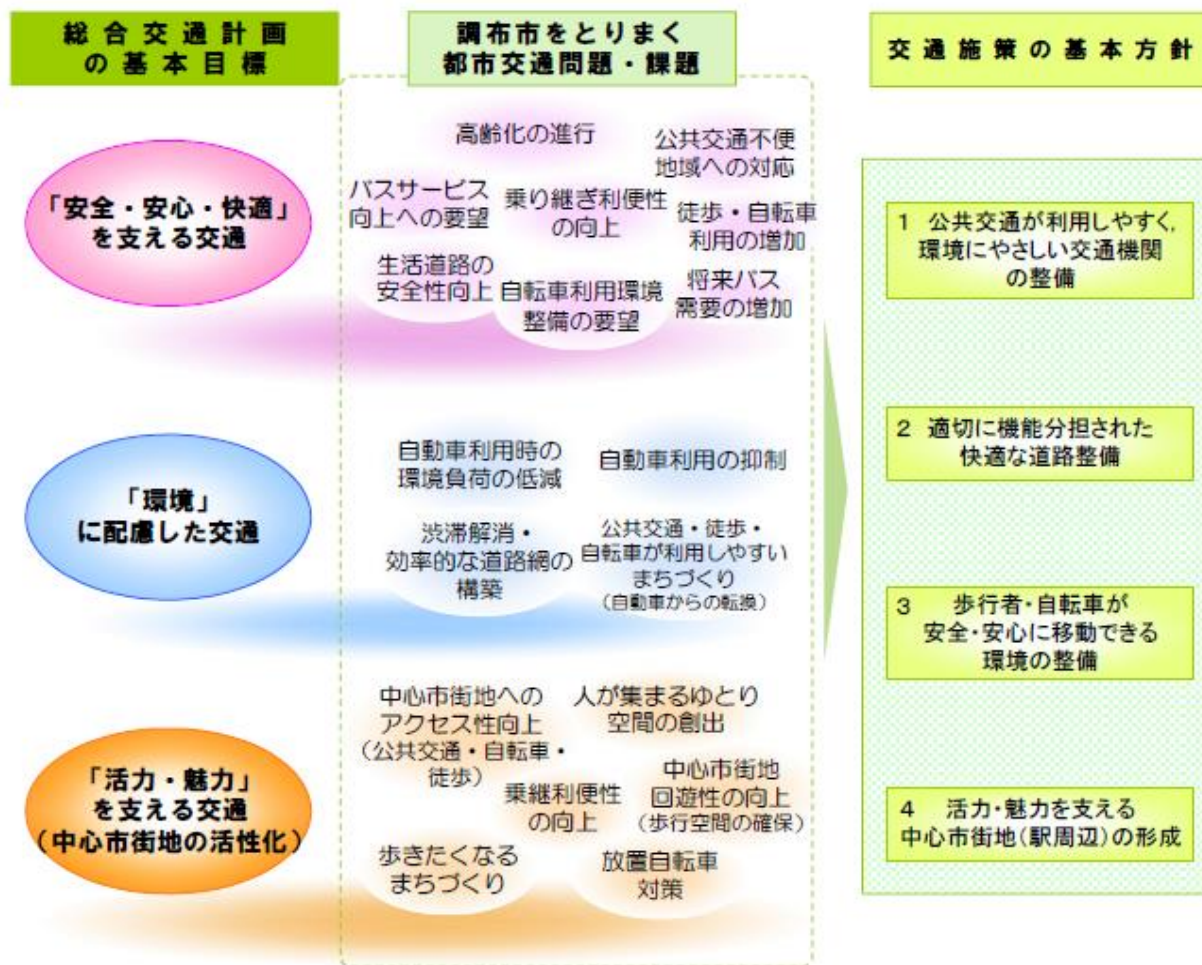


図 総合交通計画の基本目標と施策

・上位関連計画の目標

上位関連計画の目標や方針から、「安全・安心」「福祉・子育て」「快適・便利」「環境」「活力」の、5つのキーワードを考慮する。

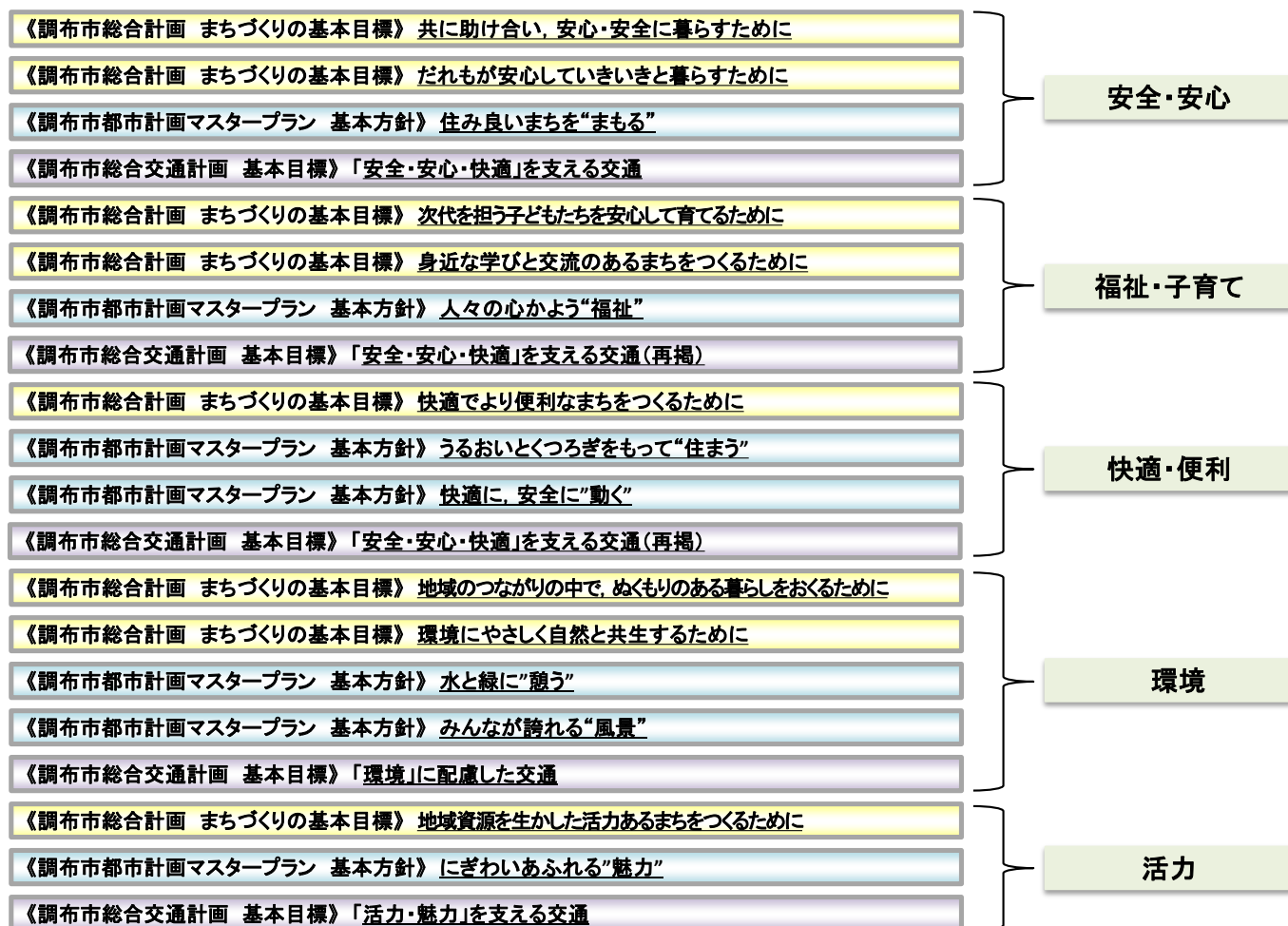


図 上位関連計画の目標の整理

### ①安全・安心

調布市総合計画（以下「総合計画」という。）では、「共に助け合い、安全・安心に暮らすために」、  
「だれもが安心していきいきと暮らすために」をまちづくりの基本目標に設定している。

また、調布市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）の基本方針では、  
「住み良いまちを“まもる”」、調布市総合交通計画（以下「交通計画」という。）の基本目標では、  
「安全・安心・快適」を支える交通」が設定されており、道路網計画の目標設定に当たり「安全・安心」を考慮する。

### ②福祉・子育て

総合計画では、「次代を担う子どもたちを安心して育てるために」、「身近な学びと交流のあるまちをつくるために」をまちづくりの基本目標に設定している。

また、都市計画マスタープランの基本方針では、「人々の心かよう“福祉”」、交通計画の基本目標では、「安全・安心・快適」を支える交通」が設定されており、道路網計画の目標設定に当たり「福祉・子育て」を考慮する。

### ③快適・便利

総合計画では、「快適でより便利なまちをつくるために」をまちづくりの基本目標に設定している。

また、都市計画マスタープランの基本方針では、「うるおいとくつろぎをもって“住まう”」「快適に、安全に“動く”」、交通計画の基本目標では、「安全・安心・快適」を支える交通」が設定されており、道路網計画の目標設定に当たり「快適・便利」を考慮する。

### ④環境

総合計画では、「地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために」、「環境にやさしく自然と共生するために」を、まちづくりの基本目標に設定している。

また、都市計画マスタープランでは「水と緑に“憩う”」「みんなが誇れる“風景”」、交通計画の基本目標では、「環境」に配慮した交通」が設定されており、道路網計画の目標設定に当たり「環境」を考慮する。

### ⑤活力

総合計画では、「地域資源を生かした活力あるまちをつくるために」をまちづくりの基本目標に設定している。

また、都市計画マスタープランの基本方針では、「にぎわいあふれる“魅力”」、交通計画の基本目標では、「活力・魅力」を支える交通」が設定されており、道路網計画の目標設定に当たり「活力」を考慮する。